

新校が目指す学校像

第八中学校と第十一中学校のこれまでの教育活動や、これからの学校教育に求められていること等を踏まえ、目指す学校像を次のようにしました。

人権尊重の精神を基調とし、自律的な学びと共創的な活動を通して、未来を切り拓く力を育てる学校

急激に変化する時代の中で、学校教育においては、生徒一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

これまで両校が大切にしてきた「人権尊重の精神」を基調とし、生徒一人ひとりが、自分の学びの目的や方法を考え、当事者意識をもって試行錯誤しながら様々な活動に取り組むことや、友達・先生・地域関係者といった多様な人々と関わり合い、学び合う中で、新たな価値を創造する活動に重点を置いた教育活動を実践し、生徒が思い描く未来に向けて、道を切り拓いていく力を育てる学校を目指します。

また、目指す学校像を実現するため、「人権尊重の精神」を基調とし、以下の4つのコンセプト及び視点を大切にしながら、学校づくりを進めていきます。

1 学びの充実

- 一人ひとりの理解度や特性に応じた学習機会の充実
- 各教科の学びを生かした探究的な学習¹の推進
- 学校の教育力を高める各種教育機関等との連携

2 豊かな心・健やかな体の育成

- 生徒の主体性を大切にした学校行事の運営
- 生徒自ら健康的な生活習慣の定着を図る取組の充実
- ユニバーサルデザイン²の視点に基づく学習環境の構築

新校が目指す学校像

人権尊重の精神を基調とし、自律的な学びと共創的な活動を通して、未来を切り拓く力を育てる学校

3 地域との連携

- 地域との関わりを生かした「小・中連携子ども育成プラン³」の推進
- 地域を支える自覚を促す行事への参画
- 健全育成を推進する学校と地域のパートナーシップの構築

4 誇りとやりがいをもって勤務できる環境の構築

- 校務支援体制づくりの推進
- 業務改善につながる施設整備等の先進化
- 幅広い教育活動への地域教育資源の活用

人権尊重の精神

1 探究的な学習…自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育てることを目的とした学習。
2 (教育の)ユニバーサルデザイン…学校が、全ての子どもにとって分かりやすく学びやすい場所となるようにという視点で教室環境等を整えること。
3 小・中連携子ども育成プラン…各中学校区の小学校と中学校とが共同で作成する小・中の9年間を見通した教育計画のこと。

皆様のご質問にお答えします

Q 新校の標準服はどうなるのですか。

A 生徒・保護者(小・中学校保護者)を含めた検討組織において、標準服を定めるか、いつから切り替えるかも含めて検討していきます。検討に当たっては、両校の生徒、新校へ進学予定の小学校児童、保護者から広く意見をお伺いしていきます。なお、新校開校時に標準服の買い替えが必要となった場合に、保護者の方の新たな負担がないように努めていきます。

Q 両校で学習活動や学習評価の方法等が異なることが考えられますが、どのような対応をしていきますか。

A 生徒や保護者の方が学習活動や学習評価について不安なく新校開校を迎えられるよう、計画的に準備を進めています。学習評価に関しては、開校時に第3学年となる令和5(2023)年度第1学年の段階から、両校で同じプロセスで学習評価を行うことができるようにするため、令和4(2022)年度から教科ごとに評価基準や成績のつけ方等について教員間で確認を進めているほか、使用教材についても揃えていきます。

Q 通学区域が広がることへの対応はあるのですか。

A 現在の第八中学校の校地が新校の位置となる期間について、通学距離の関係(自由が丘二丁目・三丁目一部地域、緑が丘三丁目一部地域)から徒歩以外での通学を必要とする生徒が最適な通学方法の選択ができるよう、適切な通学負担の緩和措置を講じます。具体的な緩和措置の内容・基準、安全対策については、生徒、保護者、地域の方を含めた検討組織を設置して、意見を十分に聴きながら検討していきます。また、これまでの統合の取組においては、個人用ロッカーの設置、部活動の際の一時帰宅を不要とするなどの通学負担に配慮した対応を行っており、こうした事例も踏まえながら取り組んでいきます。

Q 新校開校時の部活動はどうなるのですか。

A 両校にある部活動は、統合後も継続することを基本としつつ、統合時点での部員数や生徒の希望、担当教員の配置状況を踏まえて、最終的に決定していきます。

Q 新校開校当初、第八中学校の校舎を使用する際にも必要な普通教室や特別教室を確保できますか。

A 現在の校舎にある余裕スペースを改修し、必要な教室を整備することが可能です。そのため、校舎を増築する必要はなく、校庭が狭くなることもありません。

Q 既存校舎の改修では、工事中の騒音などの影響は大丈夫ですか。

A 工事は主に夏休み期間を活用し、学習活動に支障をきたすことがないように、十分に配慮します。

Q 第八中学校と第十一中学校の歴史的資料(校章・校旗、校名板等)はどうなるのですか。

A 学校の歴史に関わる資料の保存や展示について、地域、保護者を含めた歴史的資料の保存・展示検討組織を設置し検討を行います。これまでの統合では、目黒中央中学校には、旧第二中学校・旧第五中学校・旧第六中学校の歴史的資料の展示スペースを設置しており、大鳥中学校では、旧第三中学校・旧第四中学校の校歌板を体育館に設置しています。

Q 取組状況はどのように周知されるのですか。

A 統合新校推進協議会の協議内容や開設準備委員会の検討内容などの統合の取組については、協議会だよりや開設準備委員会だより(仮称)を発行することなどにより、随時情報発信していきます。また、特に中学校へ進学予定の小学校児童・保護者に向けては、適切な時期をとらえて、学校説明会やワークショップを開催するなどにより、開校に向けた両校の取組や新校の教育活動などについて具体的に説明していきます。

第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針 概要版

発行日 令和5(2023)年3月
編集・発行 目黒区教育委員会(学校統合推進課)
所在地 目黒区上目黒二丁目19番15号
電話 03-5722-9301
編集協力 野崎印刷紙器株式会社

統合新校整備方針(全文)は、区ホームページ(右コード)からご覧になれます。



第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針

概要版



第八中学校



第十一中学校

令和5(2023)年3月

目黒区教育委員会